

福祉教育委員会

令和4年12月14日（水）

午前10時00分～午後1時17分

議会大会議室

【出席委員】村岡 卓委員長、諸富八千代委員、川崎健二委員、松永憲明委員
川副龍之介委員、福井章司委員、重田音彦委員、山下明子委員

【欠席委員】西岡真一副委員長

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・子育て支援部 大松子育て支援部長
- ・保健福祉部 大城保健福祉部長
- ・富士大和温泉病院 古賀富士大和温泉病院事務長
- ・教育部 百崎教育部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○村岡委員長

おはようございます。ただいまから福祉教育委員会を開催いたします。

本日、西岡真一副委員長が欠席されるとの連絡が入っておりますので、御報告いたします。

本委員会の審査日程については、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めさせていただきたいと思っております。

また、現地視察についてでございますが、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

なお、現地視察は、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それでは、子育て支援部に関する議案の審査に入ります。本来であれば、契約議案であります第101号議案から進めるべきところではございますが、現在、総務委員会のほうで契約監理課が質疑に入っております、まだ抜け出せる状況にないということでございますので、補正予算を先に行いたいというふうに思っております。

それでは、第83号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第83号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算（第8号） 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある

方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑がないようですので、それでは、課長が来られましたので、次に、第101号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第101号議案 (仮称) 本庄こども園新築(建築) 工事請負契約の締結について 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

物すごく基本的なちょっとした疑問だったんですが、このこども園のほうの落札業者と、ちょっと議案は違うんですが、上の川副支所の庁舎のほうも構成員、構成会社がかぶっていますよね。大洋建設。そういうことはいいんですか。

○山口契約監理課長

特にその辺りについて制限等はございません。工種も違うということもございまして、たまたま組み合わせる会社が、同じ佐賀市の発注案件にかぶったというところではございまして、特に契約の事務上、問題はございません。

○村岡委員長

ほかに御質疑がある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ほかに御質疑がないようですので、次に、第103号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第103号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第9号) 説明

○村岡委員長

では、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

送迎用バスの安全装置の件ですけど、この装置自体は、耐用年数はどのくらいありますか。

○豆田保育幼稚園課長

5番のところ、想定される安全装置の例ということで書かせていただいておりますけれども、装置自体が明確に、このライン以上の装置をつけなさいということでまだ決められておりませんので、その関係もありまして、耐用年数については確認してございません。

○川副委員

令和5年4月から義務づけということでもありますけど、これをしなかった場合の何かペナルティーとか科せられますか。

○豆田保育幼稚園課長

大変申し訳ありません。そこの辺りのガイドラインも踏まえてだと思うんですけども、実施する明確な形というものがまだ国のほうから示されていない状況でございます。ただ、昨今の事故等を見まして、当然ながら、全ての保育施設の送迎用バスには取り付けなくてはいけないというようなことになろうかとは想定しております。

○川副委員

安全装置を今回の事業で導入して、次の装置へ更新する場合は、これはもう完全な自己負担で更新していくという形ですかね。

○豆田保育幼稚園課長

度々済みません、まだ示されておられませんので何とも言いようがないんですけども、ただ、これまでの施設整備のインシャルコストに対する国からの補助なんかを見てみますと、更新費用はなかなか措置されていないケースもあるかと思えます。

○福井委員

今の関連ですが、この安全装置の2種類ですね、押しボタンと自動検知ですが、これはあくまで管理する側からの発想でもってつけられている一つの形式なのかなと。例えば、それでもうっかりミスというのは恐らく過去にも、現在も出ている状態なので、そうした場合は、例えば、置き去りにされた子どもが、逆に言うと、そこからブザーを鳴らすとかなんとかというのは、それはもう従来と同じように、前のほうに行って、運転席に座ってブーッとやると、そういうふうな非常に原始的と言ったらおかしいんだけど、そういうことだけであって、要するに取り残された子どもがどうするというようなことの対応は、ここは入っていないんですね。ちょっとその辺の確認。

○豆田保育幼稚園課長

今回の安全装置の設置に対する助成については、そこまでは明確には示されておられませんけれども、ただ、福井委員おっしゃるように、最終的には児童本人が何か取り残されているよというようなものを示すような手だてというのは必要だと思います。例えば園のほうで、バスにもし取り残されたらクラクションを鳴らしなさいとか、そういった指導をするとか、園のほうで設備の設置に併せて、そういった指導もしていく必要があるかと考えているところです。

○大松子育て支援部長

今回の子どもが取り残された事案につきましては、基本的には、やはり保育者のほうで十分チェックすべき事象だったというふうに考えております。まずは先ほど課長が申し上げましたとおり、登園後のバスに取り残された子どもがいないかというのを運転士や保育士がチェックするという機能が一つ。それからもう一つは、園児が実際登園しているかどうか、これをチェックする入園のシステムがございます。ここで、今日、登園しているか登園していないか、登園していない子については当然保護者のほうに、今日、登園されて

いませんけど、どうだったんでしょうかという理由をお尋ねする必要がございますけど、この点が、事故が発生した事案ではできていなかった。本来はフェイルセーフシステムが稼働していなければいけなかったところが、この2つの作業が両方とも抜けていた、これまさしく人的なミスでございます。

したがって、こういったところをカバーするためのシステムを、きちんと私どもも指導監査の際にやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○山下委員

まさしくそこを聞きたかったことではあったんですが、もともとちょっと違和感を感じたのは、このシステム自体が、あの事件が全然確認してなかったというところが問題なのに、何でこの装置になっちゃうのかなということがちょっとどうなのかなと感じてはいます。

それで、普通、例えば子どもがクリークに落ちたとなったらガードレールはどうかという一斉点検をしたり、塀が倒れてきたといったらブロック塀を一斉点検したりというのが必ずあるわけですが、この場合はやっぱり登園時のチェックという、人的にちゃんと確かめるという当たり前のことができていますかというところが一番だったんじゃないかなという気がするんですね。逆に、例えば押しボタン方式と自動検知方式で、特に自動検知方式では、人の影があったり、体温、温度とかサーマルとか、そういうので多分警報が鳴るパターンかなと思うんですが、だから、それで安心してしまうというふうに逆にってしまったてはいけないと思うので、その辺りは園の方たちとの意見交換だったりなんかで話はいろいろされていると思うんですが、そこは今の部長のお話からも見えてはきますが、そこはどういう感じになっているんでしょうか。

○豆田保育幼稚園課長

私どももその部分が一番気にしております。当然、こういった形で国のほうから財源もいただいて、人的にチェックしなくちゃいけない部分を、その上で保険みたいな形で取り付けるのは当然いいことでございます。ただ、その片方で、当然、委員御指摘のような形で、各園のほうには十分に周知というか、徹底をお願いしていきたいと思っております。

○川崎委員

(2)の補助金額、基準単価ですけれども、前回、上限だということをお伺いしておりました。18万円ねと、結構するんだねと思って下の写真を見ているんですけど、これは押しボタン方式もあるし、センサーで自動検知する方式もあるよということですね。どちらになるか分からないということだと思いますが、センサーのほうは、写真を見ていると何か所か埋め込んであるから結構お金がかかるやろうねと思って見たんですけど、押しボタン式は、単にボタンを押すのが後方であって、前のほうにサイレンがついて、これで18万円もするものなのかなと。上限ということですのでけれども、そこら辺がよく分かりませんでした。

○豆田保育幼稚園課長

恐らく、ちょっと値段ははっきり分からないんですけども、18万円以下の場合も考えられると思いますし、18万円を超えるような設備も想定されると思います。ただ、国のほうが補助の上限金額として18万円ということを決めておりますので、18万円以下の装備を装着された場合には装備の値段が上限ということになりますので、自分のところのバスにはどういった装備をつけられるのかというのは、実際に園のほうが決められると思います。ガイドラインの中でも、この装置をつけなさいというよりも、例えば、警報音が何デシベル以上であることとか、そういったところでのガイドラインになると思いますので、つけられる装備というのはいろんな種類が考えられると思っております。

○村岡委員長

ほかに御質疑は。バス以外の質問も結構です。

○川副委員

子育て世帯の物価高騰対策給付支給事業ということで、その中でシステム改修委託料ということで説明を受けましたけど、国の事業等を含めて、いろんな形で支給される場合はシステム改修がいつも出てきます。今回、このシステム改修委託料は、委託はどこにされたのか、それと委託先は何か所あるのか、分かったらお願いします。

○末次こども家庭課長

システム改修の委託先ということですが、今回議決いただけましたらということになるんですけども、これまでの給付金でシステム改修をお願いしていたのは佐賀電算センターになります。今回の給付金も、議決後、年明けから3月までの極めて短期間に給付を終えなければいけないというところから、改修も急いでしていただく必要がありますので、随意契約で委託ができればと考えているところです。

○川副委員

電算センターということですけど、ごめんなさい、私、分かりませんので、ほかに施設改修の委託先というのはあと何か所かあるか、ちょっと教えてください。

○子ども家庭課職員

委託先というお話ですけども、今回、給付金の部分が課長のお話のように、ちょっと時間がないということで、うちの基幹システム、今、SHIPS（シップス）を取り扱っている電算センターと契約するのが間違いなく一番早いかなと思っております。ほかの委託先としては、電算関係では九州コーユーとか、あとは佐銀コンピュータサービスとか、幾つかあるんですけども、今お話のように時間がないことと基幹システムを取り扱っているということで、ちょっと電算センター以外現時点では考えられないかなということで、うちのほうでは設計しているところです。以上です。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようですので、以上で子育て支援部は終了しますので、子育て支援部の職員は退室されて結構でございます。

◎執行部入れ替わり

○村岡委員長

それでは、保健福祉部に関する議案の審査に入ります。

第102号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第102号議案 専決処分について（令和4年度佐賀市一般会計補正予算（第7号））説明

○村岡委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑がないようですので、次に、第83号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第83号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算（第8号） 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

2つあるんですが、避難行動要支援者支援の返還金が僅かな額ではあったんですが、超過交付分の返還というのが説明でありましたよね。あれは具体的にはどういう部分が超過というふうになってしまっているんですか。

○坂井福祉総務課長

昨年、令和3年度の当初予算で13万円ほどシステム改修費を計上しておりました。それで、システム改修を行いはしたんですけども、内容が軽微な変更で済みましたので、通常の保守費用の中で対応ができると、業者と話をしましてそういうことでしたので、最終的にはシステム改修、委託経費は使わなくて済んだということでの要因でございます。

○山下委員

今のは分かりました。もう一つは障がい児のことなんですが、非常に発達障がいが増えている増額補正ということなんですけれども、急増している件数に対応する体制はちゃんと取れているのだろうかということを改めて伺いたいんです。

最近、受給者証とか送られてこないといけなかったところに、期限内に、11月中に届かなきゃいけなかったところに、12月1日になっても届いていなかったとかいうことで、サービスを受けることに対して事業者からちょっと待ってと言われてたというケースがあったんですが、そういうふうなことは本当に基本的なことだと思うんですが、すごく体制が

追いついてないということなのかなと思ひまして、件数が増えただけの対応はされているかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○上野障がい福祉課長

障がい児の通所事業ということですね、例年、毎年1割、多いときは2割の伸びが続いている状況です。資格の更新手続というのが毎年ございまして、その時期が集中するのが年度末であったり、年末の時期だったりということであるんですけども、資格証を更新時期の前に発送できるように努めてはいるんですけども、計画相談事業者ですね、実際のサービス提供事業者じゃなくて計画相談事業者がついていらっしゃるんですけども、そこ連携して、サービスの受給者証を発送させていただいているところがございます。

かなり件数多くて、若干交付にお時間をいただくというケースも当然ございますけれども、体制的には若干遅れ気味なところは委員御指摘の事例があったということもお話をお伺いしておりますけれども、そういった事例も時々あるのは事実でございます。ただ、受給者証の発行については、先ほど言ったように計画相談事業者との連携を取りながら、スムーズに発行できるように、実際のサービス利用に支障がないようにということは最優先に捉えて対応させていただいておりますので、今のところ発行の遅れということで大きな支障になるということはない状況でございます。

○山下委員

方法がないというか、現に支障が起きかけていたわけですよ。もうちょっとケースを少し言うと、もともとは年度ごとに、要するに、3月末から4月にかけての年度の更新でされていたのが、非常に件数が増えてきたということで市役所の都合で分割して、誕生月には届くようにするというふうになったと聞いたんですが、それ自体が結局、つまりその前までは11月なら11月にきちんと届いていたのが、今年はずっと届かないまま、12月1日まで待ってみたけれども届かないのでという話だったわけなんですよ。そしたら、12月1日に発送したとかいう話だったんですが、土日挟んで4日かな、そういう到達になるわけですよ。

現実にサービス事業者のほうからは、早く渡してもらわないと困りますよと言われて、本当はそこでちゃんと話がつくはずだったかもしれないんですが、結局、利用者御家族から見ればすごく不安になる部分なわけですよ。受給者証届かないとなると。介護保険なんかもそうなんですけどね。

だから、当然の基本的なところができなくなってしまうような体制になっちゃっているのだからというのがすごく心配なんです。ですから、年度ごとを分割したけど、それでも足りないというところがあるんだとしたら、そこはちょっとその実態がどうなっているか、お聞かせいただきたいんですが。

○上野障がい福祉課長

利用者の御父兄の皆様にはちょっと御心配をかけたというところは、その事例については

おわび申し上げます。

委員御指摘のように、年度末にかなり集中いたします。非常に事務処理的にも煩雑になりますし、委員おっしゃったように、少し分散させたりとか、きょうだい児がいらっしやったら、そのきょうだい児と一緒にの時期にしてより分かりやすくとか、そういったことで徐々に分散はできてきているのかなというふうには思いますけれども、この給付金の補正予算の中でも出てきているように、かなり件数が多く伸びている、それから、新規のお客さんもいらっしやるといったところで、事務処理のボリューム的には、こういう伸び方ですので、それなりに伸びてきているのは事実でございます。

ただ、その中でどういうふう処理を円滑に回していくかといったところは日々改良を重ねているところでございますので、1件1件の処理自体にそれほど時間はかからないですけれども、ある程度、ロットというか、ボリュームがありますので、それで事務処理の仕方といったところもある程度まとめたところで処理せざるを得ないという部分もございませう。そういった中で、なるべくスムーズに、遅れないようにということで処理させていただいているところです。

ただ、先ほど申し上げたように、相談事業者とか事業者とかの中で若干遅れが出そうですよというところはあらかじめ申し上げて、実際の利用者が届いていない、使えるんだろうかと不安にならないようなところは徹底していきたく思いますし、今ちょっと事例としてそういう不安の声があったということは真摯に受け止めさせていただいて、そういった、もし発送とか御利用前に届かないということが起きそうなときは、あらかじめその辺、調整を十分させていただいて、利用が可能なんだよということはお伝えを十分していきたいなと思っております。

○山下委員

いや、だから、すごく不思議なのは、もし届かないときでも大丈夫ですよというのはいいんですが、届くようにするためにはどんな改良を検討されているのか、要するに人を増やせば済むことなのか、何か流れの中で改良が必要なのかとか、そこら辺の検討はされているんでしょうか。やっぱりこれだけ増えていくと、ああ、増えているんだなと、増額補正、そうだろうなということで受け止めていたんですが、その中身を聞いてくると、結構基本的なところなのにそれができない状態になっているんだったら、やっぱりそこはきちっと見ていかなきゃいけない部分ではないかと思うから、少ししつこく聞いているんですけれどもね。

これだけ増えていますよと毎回言われて、ああ、そうなんだと思っていましたけど、結果、現場でそういうことが起きているのであれば、それは非常にまずいですよね。受給者証を送るとかなんかというのはもう本当に基本中の基本の仕事ですから、いろんなことに付随する話じゃなくて。ですので、それができていない状態というのは、人が足りないんだったら、やっぱり人は増やすべきだと思いますしね。その辺はどうなんですか。

○大城保健福祉部長

山下委員が言われるとおおり、業務がかなりふくそうしてきて、実際、需要に供給が追いついていないというような状況が実際サービスとしてあるわけなんですよね。

職員としては、私、非常に障がい福祉課の職員を心配してしまして、残業も保健福祉部の中ではかなり多いというようなことで、その中でいろいろサービスの決定とかやってもらっているということで、人事課のほうには、毎年毎年それは伝えていきます。

これはもうとにかくどんどんボリュームが大きくなっているということで、来年も障がい福祉課だけで80億円を超えるという状況で、事業もとにかく細かく分かれていますので、その事業をこなしていくだけでもかなり厳しいところがあります。もちろん、サービス自体も向上させていくということで、情報コミュニケーションとか、そういった条例も今度お願いするんですけれども、そこの中でまだ新たなサービスというの我々も考えていかなければいけないので、そこの人ですね、人というのはなかなか現状難しいところがあるんですよね。ただ、我々その要求は、もちろん人事課のほうにやっていきますけれども、やっぱり全体的に見て、いろんな部署で人が足りないというような状況もありますので、なるべくそういった事務が滞らないような形で私も注意して、そういう状況があれば人事のほうにも要望していきたいと考えています。以上です。

○山下委員

これは本当、委員長にもあれなんですけど、こういう状態があるということは、もう本当に議会からもちゃんとこの現場が困らないようにするための手だてはしてほしいよという、人的な確保のこととかというのは本当に声を上げていかなきゃいけないんじゃないかなというのを実感しておりますので、という意見を申し上げておきたいと思います。

○村岡委員長

ほかに御質疑がある方。

○福井委員

休日夜間こども診療所の運営経費のことですが、説明の中で、要するにこれは令和2年ぐらいからの赤字がずっと続いているということなんですけど、その推移を示していただきたいのと、要因ですかね、その辺のことをもう一遍説明をお願いいたします。

○古田健康づくり課長

こども診療所の赤字の状況でございますが、最初、令和2年度から赤字となりまして、令和2年度は決算ベースでは7,000万円ほどの赤字となっております。続いて、令和3年度は2,500万円ほどの赤字となっております。令和4年度ですが、この時点での見込みとして、2,700万円ほど見込んでいらっしゃるということでございます。前年度より赤字が増えるかと言われると、恐らくもう少し縮むのではないかとお考えですが、こども診療所の会計というのは、年末から年始にかけての特にインフルエンザとか、そういうものが流行する時期の患者数によって大きく左右されますので、この補正予算をお願いする時点では、不足が生じない

ようにということで予算組みさせていただいているところでございます。

それと、主な原因ですけれども、先ほども言いましたように、患者数が大きく減ったということに尽きるかと思えます。以上でございます。

○福井委員

患者数が減ったというのは、一般的なもの、インフルエンザないしコロナの関係も含めてがたっと減ってきているという、その辺の推移をもう少し示してください。

○古田健康づくり課長

減った要因として、1つはコロナで受診控えがあったということも一つの要因でございますし、また、たまたまインフルエンザがこの時期、流行しなかったという要因もありまして、その2つによって大きく減ったものと考えております。

○福井委員

私、夜、あの辺をぐるっと回ったりなんかしているんですけど、そうはいうものの、車が止まっていないときはないから、やはり子どもの、何というか、緊急で来られる方が結構多いのかなと思ってはいるんですけど、赤字対処しながら、一方で積立金をずっとしていくと、こういう形をやっているわけなんで、それはそれでやらずにやらないんですよ。それはしなくちゃいけないということですけど、その辺を改めて見通しというか、構造的にそういう問題もあるだろうと思えますが、その辺の御説明をお願いします。

○古田健康づくり課長

この12月補正をお願いする段階での会計の見通しというのはちょっと難しいところがございまして、例えば、令和3年度でいいますと、予算をお願いした時点では5,200万円ぐらい見込まれるんじゃないかと。それまでの推移から推計して、それくらいを見込んでいたものでございますが、その後、患者がある程度増えたりしたこと、それから、検査とかそういうことに取り組んでいただいたりしたことでも多少回復いたしまして、最終的には2,500万円ほどの赤字で済んだということでございます。

今年度につきましても、もう少し赤字が縮むことを期待はいたしますが、少なくとも2,700万円ほど組んでおけば大丈夫だろうというふうに見込んでいるところでございます。

積立金との関係ですが、やはり最終的にお金が払えないということになりますと困りますので、多少多めに予算組みしているところから、最終的にはやはり剰余金が出るという形になっております。その剰余金につきましては、また次年度以降の赤字に対応するために基金に積むという形になっております。

○村岡委員長

ほかに御質疑がある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようでございます。

1時間以上経過していますので、10分休憩を取りたいと思えます。11時半に再開いたし

ます。それまで休憩をお願いします。

◎午前11時20分～午前11時30分 休憩

○村岡委員長

委員会を再開したいと思います。

それでは次に、第84号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第84号議案 令和4年度佐賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑がないようですので、次に、第85号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第85号議案 令和4年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号） 説明

○村岡委員長

では、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑がないようでございますので、次に、第103号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第103号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算（第9号） 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○諸富委員

この要件の妊娠届出時面談と出生届出後面談とあるのは、これは面談した人だけにお渡しする感じですか。もしできない人とか、そういう想定はないですか。

○古田健康づくり課長

面談の形式につきましては、一番多いのが窓口、例えば、出生届出時は窓口に来ていただいて、そこで面談をするというもの、それから、出生届出後は赤ちゃんを訪問したときに面談をするという形が多うございますが、そうでない方たちもなるべく各人の事情に合わせて、とにかく接触していろんな話を聞く、それができるように柔軟に対応していきたいと考えております。

○諸富委員

令和4年4月1日以降ということで、生まれた後のお子さんのところについては、どんな形で接触するのでしょうか。

○古田健康づくり課長

既に出産された家庭や妊娠中の家庭については、先ほど説明したスケジュールの一番下で申請書等の書類を一斉にお送りしますが、この中にアンケートなどを一緒に入れて、それで、いろんな困り事とかそういったものを吸い上げて、あと必要があれば個別に対応していきたいと考えております。

○諸富委員

では、生まれた後の方については書類をお送りして、困り事等がなければ必ずしも面談という形ではないということですか。

○古田健康づくり課長

その辺りはこれから細かく詰めていくつもりでございますが、特に困り事を向こうから言われなくても、面談をする必要があると思われるようなものについては柔軟に対応していきたいと考えておりますが、また細かい部分はこれから詰めるところでございます。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方。

○山下委員

今の話でもう一回確認なんですけど、そもそもが妊娠届出時面談のときに出産応援給付金が渡されるということですよ。生まれてしまっている場合は、その給付金遡及対象者に宛てて申請書を送る。アンケートも一緒に発送する。そのときに相談がなければ、これはもらえないという話になるのか、相談がなくてもと、それはいいわけですか。

○古田健康づくり課長

相談がなくても支給する方向で考えております。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方。

○諸富委員

多分これは全国の取組だと思んですけど、もし妊娠と出生の間に転居した場合とか、令和4年度中に転居した方は現住所で請求するのか、それとも妊娠時とか届出時ですか。

○古田健康づくり課長

妊娠届や出生届を出す時点の住所地というのを考えておまして、この辺については漏れとかが起きたらいけませんので、それぞれの自治体間で連絡を取り合うような形を考えております。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ほかに御質疑はないようでございますので、保健福祉部の職員は退室されて結構

でございます。

◎執行部入れ替わり

○村岡委員長

それでは、富士大和温泉病院に関する議案の審査に入ります。

第86号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第86号議案 令和4年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計補正予算（第1号） 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

コロナ患者への点滴薬というのは、これは特別なものというわけではなく、普通にあるものなのかというのと、大体、単価はどれぐらいでというところをちょっとお願いします。

○古賀富士大和温泉病院事務長

私どもの病院では2種類の点滴薬を使っておりまして、そのうちベクルリーという点滴になりまして、中等症以上が適用ということで使っております。特例承認自体は令和2年度中に行われておりまして、私どもとしては令和3年5月からこの薬は使用いたしております。これまでに、今手元で持っている数字でいきますと、六十数名ほどの患者さんに投与してきております。

なお、単価でございますけれども、ベクルリーに関しては、1回当たり6万3,000円の単価で設計しております。

○村岡委員長

ほかに御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

では、ほかに御質疑がないようですので、富士大和温泉病院についての審査は終了いたします。

ここで一旦、福祉教育委員会を中断いたしまして、福祉研究会のほうに移りたいと思っております。

◎午前11時57分～午後1時10分 休憩

○村岡委員長

それでは、福祉教育委員会を再開いたします。

冒頭、教育部の皆様につきましては、日程変更を対応していただきましたこと、ありがとうございました。

それでは、教育部に関する議案の審査に入ります。

第83号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第83号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算（第8号） 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

55ページの学びの通級指導教室の件なんですけれども、これは高木瀬小学校だけじゃなくて、ほかの学校からも来るのですかね。どれくらいの人数なのか、そこが分かれば教えてください。

○学校教育課職員

現在、通級指導教室、きちっと人数が分かるということではございませんが、5名から7名ぐらいが次年度の利用になるのではないかなというふうに思っております。

○松永憲明委員

そうすると、高木瀬小学校だけで5ないし7名じゃないということですよ、先ほど言ったように。

○学校教育課職員

他校からも通級してまいりますので、全て合わせてということになっています。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ほかに質疑がないようでございますので、教育部の職員の方、引き続き研究会に移りますので、そのまましばらくお待ちください。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。今回、付託議案の審査に関して現地視察の希望等がございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、現地視察の希望はないようですので、次回の委員会は、明日12月15日木曜日の午前10時から採決、まとめを行いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の福祉教育委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

福祉教育委員長 村 岡 卓